

空母「ミッドウェイ」の横須賀母港化をめぐる日米関係

小 谷 哲 男

はじめに

「米国は日本に空母を配備することに関心があるようですが、米国には日米安保条約の下でそうする権利があります」¹

1972年7月に開かれたあるレセプションで、船田中衆議院議長はインガソル (Robert S. Ingersoll) 駐日米国大使とスナイダー (Richard L. Sneider) 首席公使にこのように切り出し、米国が横須賀を空母の母港とするのであれば、事前協議なしに受け入れる用意があるという田中角栄首相の意向を伝えたようである。実際、ハワイで日米首脳会談が行われていた8月31日に米側は空母を配備する意向を非公式に伝え、² 12月15日に第七艦隊所属の通常推進型航空母艦「ミッドウェイ」の横須賀配備を発表した。

同空母は翌73年10月5日に横須賀へ入港した。米海軍の空母は以前から横須賀に寄港していたが、横須賀は米海軍が空母を母港化させた最初の（また現時点まで唯一の）海外基地となった。³ この背景には米国の国防予算の削減と「ニクソン・ドクトリン」に基づく海外戦力の見直しがあり、母港化は対ソ戦略上で優位

-
- 1 阿川尚之『海の友情 — 米国海軍と海上自衛隊』（中央公論新社、2001年）、168；長尾秀美『日本要塞化のシナリオ — 日米関係に新たな緊張を生む、真実の証言。』（酣燈社、2004年）、289-290。“James Auer Oral History Interview Conducted by Koji Murata” (March 1996), National Security Archive U.S. -Japan Project Oral History Program <URL: <http://www.gwu.edu/~nsarchiv/japan/auerohinterview.htm>> (access date: July 31, 2004)；以上は全て、当時在日米海軍司令官政治顧問だったアワー (James E. Auer) 博士の証言に基づいているが、日付は覚えていないという。インガソル大使は筆者宛の2004年7月28日付けのファックスでこの件について記憶にないと証言している。
 - 2 Memorandum of Conversation, Minister of Foreign Affairs Masayoshi Ohira, Under Secretary of State for Political Affairs U. Alexis Johnson (Johnson), and others, August 31, 1972, subject: Homeporting of CVA in Japan, item number: JU1629, collection: Japan and the US, via Digital National Security Archive <<http://nsarchive.chadwyck.com/>> . 以下、JU1629, DNSA などと略す。
 - 3 91年に「インディペンデンス」、98年に現在の「キティ・ホーク」が配備され現在に至っている。これらはすべて通常推進型である。

にある空母航空戦力の効果的運用を目的としていた。しかし、米国は70年末に在日米軍基地の整理統合計画の一環として横須賀海軍基地の事実上の閉鎖を発表しており、母港化にはまずこの撤回が必要であった。さらに、空母母港化は艦載機の核搭載問題を表面化させ、日本が「非核三原則」を掲げ、米中接近を主因として日米の同盟関係が揺ぐ中で、核持ち込みに関する事前協議の適用が最大の障害となった。

一方、日本が母港化を受け入れたことは同盟関係の改善につながり、米軍の前方展開と危機対処能力の維持を保障して、ソ連の脅威に対する米国の拡大抑止の確実性を大幅に高めることになった。空母を欠く日本にとって、米海軍の空母母港化は国防政策の選択肢のひとつでもあり、⁴ソ連海軍の脅威が現実のものとなった80年代には、空母機動部隊を主力とする第七艦隊は「盾と矛」という日米同盟の補完的な役割分担で矛の役割を果たし、日本の海上交通路の安全にも大きく貢献した。同部隊はまた、96年の台湾海峡危機の際に派遣されたように、冷戦後も米国のアジアに対するコミットメントの象徴であり、同地域の安定にとって重要な存在である。

2008年には、現在横須賀を母港とする「キティ・ホーク」の退役が見込まれており、原子力空母の母港化が問題となることが予想される。本稿は、沖縄返還と日中国交正常化の陰にあり、これまであまり注目されてこなかった米海軍空母の横須賀母港化をめぐる日米の交渉過程を、主に米国の機密解除文書に基づいて振り返り、この問題の今日における意義を考察する。

I ニクソン・ドクトリンと在日米軍基地整理統合計画

ベトナム戦争からの「名誉ある撤退」を最優先とするニクソン（Richard M. Nixon）大統領の外交原則は、条約上のコミットメントを維持し、核の傘を提供しつつも、それぞれの国が国防の第一義的責任を負うことを求めるものであった。この「ニクソン・ドクトリン」はベトナムの泥沼から身を引いて経済的な立て直しを図るため、海外への過剰な介入を改め、各国に責任の分担を求めることを意図していた。この原則の下で、米国は前方展開戦力を維持しつつも海外兵力・基地の削減を促進し、⁵国防予算削減やインフレ、徴兵制廃止の決定が削減に拍車をかけた。⁶とりわけ、議会による予算削減は厳しく、レアード（Melvin R. Laird）

4 阿川前掲書、181。

5 “Security Guidance Memorandum,” January 28, 1970, enclosed with Letter, from Deputy Secretary of Defense David Packard to Johnson, February 19, 1970, JU1208, DNSA.

国防長官が「削減の余地なし」⁷としていた71年度国防予算要求額から約20億ドル削減することを可決し、レアード長官をして「国家の安全を脅かす」と言わしめた。⁸ ニクソン政権発足から2年足らずで、すでに849の米軍基地が閉鎖または縮小され、基地従業員は約27万人が削減されていた。ベトナム戦争のピーク時に350万人いた兵士も約290万にまで削減されていた。艦船は934隻から711隻にまで落ち込み、共和党のある下院議員は米国が「二流の海軍国になりつつある」と嘆いた。⁹ 71年度予算の削減は、さらなる海外戦力・基地の削減を意味していた。

このような米国の戦略の見直しは、在日米軍の編成にも大きな影響を与えた。70年2月の時点で、在日米国大使館は国防予算の削減が在日米軍の大幅な削減にもつながることに気づき、国会での佐藤栄作首相や中曽根康弘防衛庁長官による基地の日米共同使用に関する発言に注目していた。¹⁰ また、同大使館は在日米軍基地の削減にともなう基地従業員の解雇や跡地の利用といった実務上の問題に対処し、また削減の意図に関して誤解が生まれないように、日本だけでなく韓国や台湾とも協議が必要だと分析していた。¹¹ 4月には、在福岡米国領事館から、米軍基地の削減を見込んで長崎の辻一三市長らが民間による跡地利用の青写真を描いており、跡地をめぐる自衛隊と民間の間で争奪戦が繰り広げられるであろうとの観測が国務省に送られている。¹²

5月に開催されたS C C（日米安全保障協議委員会：Security Consultative Committee）では、基地の共同使用について話し合われた。中曽根長官は日米

-
- 6 Briefing Memorandum, from Director, Politico-Military Affairs Ronald I Spiers (Spiers) to Secretary of State William Rogers (Rogers) and Johnson, August 14, 1970, Subject: 19 August NSC Meeting on Defense Budget, JU1310, DNSA; Memorandum, from Director, East Asian Affairs Paul M. Cleveland to Assistant Secretary of State for East Asian-Pacific Affairs Marshall Green (Green), August 18, 1970, Subject: The Defense Budget, JU1311, DNSA.
 - 7 Robert M. Smith, "Wide Congressional Interest Stirred by Move to Study Defense Budget Closely and Offer Alternatives," *New York Times*, March 2, 1970, 13.
 - 8 Dana Adams Schmidt, "Laird Calls Cuts Peril to Security," *New York Times*, December 17, 1970, 17; Robert A. Dobkin, "Defense Cuts to Increase Base Closing," *Washington Post*, December 17, 1970, A20.
 - 9 Ibid.
 - 10 Telegram, Tokyo 1075, from Embassy Tokyo to Secretary of State, February 20, 1970, Subject: Prime Minister's Reply in Diet on Joint Use, DEF 15 JAPAN-US, Subject-Numeric File, 1970-73 (SNF 1970-73), Central Foreign Policy Files (CFPF), General Records of the Department of State, Record Group 59 (RG59), National Archives at College Park, College Park, MD (NACP).
 - 11 Telegram, Tokyo 1110, from Embassy Tokyo to Secretary of State, February 24, 1970, Subject: Base Reduction, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

安保体制の堅持を表明し、自らの唱える「自主防衛」が米国の核抑止力を前提としたものであるとした上で、国力の増した日本が在日米軍基地の施設権を漸次引き継いでいくことが日米安保体制の効果的な運用のために必要な両国の友好関係促進につながり、またニクソン・ドクトリンに基づく米国の海外基地削減方針にも適うであろうと述べた。¹³ 長官はまた、個々の「基地・案件ごと」に十分協議を行った上で基地の移管を進めることを提案し、共同使用に関して地位協定の改定は必要ないとの見解を示した。これを受けてマイヤー (Armin H. Meyer) 駐日米国大使は、在日米軍基地が日本の防衛だけでなく地域の安定にとっても重要であるとした上で、基地の共同使用は財政面からみても米国の利益に適っており、基地のより効果的な利用のために検討の余地があると応じた。米国側は中曽根提案を高く評価し、¹⁴ 特に「漸進主義」と緊急時の米軍による再使用を歓迎した。¹⁵ 7月のSSC (日米安全保障高級事務レベル協議: Security Subcommittee) を前にしても、基地の共同使用に関しては案件ごとに協議することで足りると日本側は認識していた。¹⁶

ところが、8月になると大使館は在日米軍基地の削減が予想をはるかに超えた大規模なものになることに気づいた。¹⁷ 大使館は、在日米軍基地に「大なた」が振り下ろされようとしており、「政治的には理想的な」千歳空軍基地の閉鎖や「比較的問題のない」三沢基地からのF-4戦闘航空団の移転と同基地の飛行場への格下げ、厚木海軍航空基地の閉鎖と「これまで不可侵であった」横須賀海軍基地からの撤退などにより、残りの在日米軍基地は半端な支援機能しか持たなくなるとの懸念を抱いた。そして、長期的視点にたった在日米軍基地の効果的かつ経済的な運用が必要であるとして、たとえば佐世保海軍基地を「巣箱」、横須賀海軍基地を「止まり木」とし、主要な修理および支援施設を「比較的問題の少な

12 Airgram, Fukuoka A-9, from Fukuoka Consulate to Department of State, April 15, 1970, Subject: Defense and Civic Interests Begin Jockeying for U.S. Base Facilities, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

13 SSCでの中曽根長官の発言内容については“Paper Presented by Minister Nakasone,” enclosed with Airgram, A-541, from Embassy Tokyo to Department of State, May 22, 1970, Subject: SCC Meeting, JU1252, DNSAを参照。

14 Letter, from Commander-in-Chief, Pacific Command John S. McCain, Jr. to Acting Chairman of the Joint Chiefs of Staff Thomas H. Moorer, May 21, 1970, JU1250, DNSA.

15 “Ambassador Meyer Statement: XI SCC, May 19, 1970,” enclosed with Airgram, A-600, from Embassy Tokyo to Department of State, June 11, 1970, JU1267, DNSA.

16 Telegram, Tokyo 5584, from Embassy Tokyo to Secretary of State, July 22, 1970, Subject: Security Subcommittee, JU1204, DNSA.

17 Telegram, Tokyo 6119, from Embassy Tokyo to Secretary of State, August 11, 1970, Subject: Coordinated Approach to U.S. Base Reductions in Japan, JU1309, DNSA.

い」佐世保に集中させ、横須賀を地位協定第2条第4項(b)¹⁸に基づく第七艦隊の主要港として存続させることによって、各地に点在する支援施設を削減できると提案している。

また、大使館はこの問題がリークされる前に日本側との協議を始める必要性を訴えている。¹⁹ そもそも在韓米軍の撤退問題によって米国の信頼が揺らいでいるときにこの問題のとり扱いを間違えれば日本政府に打撃を与えるであろうし、反米派を勢いづかせ、米国がアジアから撤退するとの印象を与えてしまうであろう。日本が独自の軍事路線をとるかもしれない。それでは、極東の安全保障の要である日米関係を損なうことになってしまう。逆に、この問題を適切に処理して基地の削減が両国の国益に適うことを日本側に納得させることができれば、日米関係の強化につながり、財政面での支援も期待できる。このように述べた上で、大使館は日本側への接触をできるだけ早く指示するように本省に求めている。

これに対し、国務省はすべての削減計画が国防長官の裁可を受けたわけではないとしながらも、早急に愛知揆一外相と面会するようマイヤー大使に指示した。²⁰ マイヤー大使は8月31日に愛知外相に非公式な覚書を手渡し、米国が在日米軍基地の大幅な削減を計画していること、またそれが日本人基地従業員の大幅な解雇にもつながることを伝え、日本政府の協力を求めた。²¹ 同覚書では、ニクソン・ドクトリンは各国の自助努力を求めているが、米国は海空軍力を維持する、そのためには在日米軍基地の存在が重要である、とされていた。米国の目的は戦争を抑止し、極東の平和と安全を維持することであり、そのため特に韓国に緊急航空支援を送る能力と、北西太平洋に第七艦隊の空母やその他の部隊を維持することなどが必要であった。一方で、現時点ではどの施設が対象になるのか明言できないとしつつも、海空軍力の大幅な削減が予想されていた。愛知外相は、事前に知

18 日米地位協定第2条第4項(a)による共同使用では、米軍が管理権を持つ施設を日本側(自衛隊または民間業者)が臨時に使用するという形態をとり、管理運営費用については米国が持つことになっている。第2条第4項(b)による共同使用では、日本側が管理権を持ち、米国側が臨時に使用するという形態であるが、運営費は使用頻度により分担する；「機密文書『地位協定の考え方』(2)」琉球新報ホームページ〈<http://www.ryukyushimpo.co.jp/special/unequal/agreement/02.html>〉(2004年9月7日)参照。

19 Telegram, Tokyo 6119.

20 Telegram, State 137473, from Department of State to Embassy Tokyo, August 24, 1970, Subject: Coordinated Approach to US Base Reductions in Japan, JU1313, DNSA.

21 Telegram, Tokyo 6766, from Embassy Tokyo to Secretary of State, September 1, 1970, Subject: Coordinated Approach to US Base Reductions in Japan, JU1316, DNSA；以下、マイヤー大使から愛知外相に手渡された非公式覚書の内容については、Airgram, A-938, from Embassy Tokyo to Department of State, September 11, 1970, Subject: Coordinated Approach to US Base Reductions in Japan, JU1319, DNSA 参照。

らせてもらったことに感謝し、日本は日米安保条約第6条に基づいて極東の安全のために米国に協力することを伝えたが、米国が極東での安全保障上の責任から急激に遠ざかろうとしているのではないかとの懸念を表明した。²²

マイヤー・愛知会談では、在日米軍基地の削減問題について両国間で協議することを確認したが、レアード国防長官は自らが削減計画を承認するまで日本側との協議を留保するように指示していた。²³ 在日米軍基地の削減を口実に、議会がさらに国防予算の削減を求めるかもしれないからであった。国務省は、海軍力が佐世保、空軍力が嘉手納、海兵隊戦闘機部隊が岩国に集中するなど、米軍の編成が朝鮮半島・東シナ海をにらんだものになるという情報をつかんでおり、この方針自体には反対ではなかったが、日本側が施設移転に必要な財源を確保できるよう十分な時間を与える必要性を感じていた。また、法律上は基地従業員への解雇通告は45日前までに行えばいいことになっていたが、従業員の再就職先の確保のため90日までの通告期間を与えることが慣例となっていた。特に横須賀では大幅な人員の削減が見込まれており、早急に日本側と協議する必要があった。²⁴

結局、マイヤー大使が愛知外相に基地削減計画の概要を伝えたのは11月16日であった。²⁵ 手交された覚書では、米国は極東において戦力の配置換えを行うだけであり、有事の際には必要な施設の再使用ができるような柔軟な取り決めを想定しているため、米国の抑止力は維持されるとしている。²⁶ 具体的には、三沢から韓国、横田から沖縄へのF-4航空団の移転、板付と厚木の返還、第七艦隊旗艦の佐世保への移駐を含めた横須賀基地の大幅な縮小などが盛り込まれており、期限は71年6月30日までであった。厚木と横須賀に関しては、海上自衛隊がこれらの施設の利用を望んでいるとの理解に基づいていたが、米国側は厚木にある西太平洋艦隊航空修理隊の共同使用または有事における再使用、そして横須賀SRF（艦船修理廠：Ship Repair Facility）の継続使用を望んでいた。マイヤー大使は、日本側と緊密な協議をし、基地の削減によって日本が米国を追い出すとか、米国が一方的に出て行くような印象を与えないようにすること、またこの問題を極秘

22 Telegram, Tokyo 6766.

23 Action Memorandum, 13960, from Spiers to Johnson, October 16, 1970, Subject: Japan Base Consolidation, JU1335, DNSA.

24 Telegram, Tokyo 8931, from Embassy Tokyo to Commander U.S. Forces Japan, November 4, 1970, Subject: Navy Rif Action: Public Works Center Yokosuka, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

25 Telegram, Tokyo 9317, from Embassy Tokyo to Secretary of State, November 17, 1970, no subject, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

26 Airgram, A-1144, from Embassy Tokyo to Department of State, December 1, 1970, Subject: DOD Installation and Active Reductions, JU1350, DNSA.

に取り扱うことの重要性を強調した。愛知外相は横須賀が閉鎖に近い状態になることに「少し驚いた」が、この提案を注意深く検討すると約束した。²⁷

この問題を取り扱うための調整機関として日米基地再検討委員会が組織され、11月末から集中的な調整が始まった。²⁸ 90日前の解雇通告を重視する日本側は12月後半にSCCを開いて基地削減計画を共同発表し、解雇通告を出すことを強く望んでいた。米国側としても、全体として協議の内容に満足していたため、できるだけ早期の解雇通知に前向きであった。²⁹ 横須賀に関しては、日本側は当初から海上自衛隊がSRFを米国側が提案する71年6月末の時点で引き継ぐのは、能力の面からも予算の面からも難しいことを伝えていた。³⁰ 日本側は海上自衛隊と民間によるSRFの共同使用を考えていたが、³¹ それでは米軍に6号乾ドックの優先使用を保証することが困難な上に、国内に十分な修理能力を備えた代替施設もないため、同ドック引き継ぎの延期が考慮された。³² 6号ドックは大型空母を入れることができるだけでなく、原子力潜水艦を目立たせずに停泊させるのにも適していたため、³³ 米海軍も6号ドックの維持を望むようになった。³⁴ 横須賀から第七艦隊司令部が移る佐世保では住居不足が見込まれていたが、米側は厚木・横須賀で建設予定だった住宅の数よりも佐世保で必要となる住宅の方が少ないため、日本側に前者の予算を後者に回すように要請することにしていた。³⁵ しかし、防

27 Memorandum, from Executive Secretary Theodore L. Eliot, Jr. to Assistant to the President for National Security Affairs Henry A. Kissinger (Kissinger), November 23, 1970, Subject: FY 71 Reductions in U.S. Military Activities in Japan, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

28 基地再検討委員会は外務省、防衛庁、防衛施設庁、在日米国大使館、在日米軍の代表者からなっていた。

29 Telegram, State 198475, from Department of State to Embassy Tokyo, December 7, 1970, Joint State/Defense Message, Subject: Base Realignment, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

30 Airgram, A-1143.

31 Telegram, Tokyo 9735, from Embassy Tokyo to Secretary of Defense, December 3, 1970, Subject: Base Realignment: Second Meeting of Base Review Committee, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

32 Telegram, Tokyo 9994, from Embassy Tokyo to Secretary of Defense, December 10, 1970, Subject: Base Realignment: Fourth Meeting of Base Review Committee, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

33 Telegram, Tokyo 9995, from Embassy Tokyo to Secretary of Defense, December 10, 1970, Subject: Base Realignment: Yokosuka: Drydock NO 6, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

34 Telegram, State 202482, from Department of State to Embassy Tokyo, December 11, 1970, Joint State/Defense Message, Subject: Base Realignment: Access to Yokosuka, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

衛庁は21日に予定される共同発表までに結論を出すには時間も情報も少なすぎるとしてこの要請に消極的だった。³⁶

最終的な調整で、21日にSCCを開催して、71年6月30日までの第七艦隊司令部の佐世保移駐、6号ドックを除くSRFの返還、西太平洋艦隊航空修理隊を除く厚木の共同使用をはじめとする整理統合計画を共同発表することになった。6号ドックを除くSRFの米軍による優先使用と佐世保の住宅問題に関しては、日本側が十分考慮する旨を表明することになった。解雇通知問題に関しては、米側が90日前の通知ができるように善処することを共同声明に盛り込むことで合意した。³⁷ この基地整理統合計画は、ニクソン・ドクトリンを日本に適応した初めての日米間の取り決めであり、米国はこの共同発表を今後の日米関係の在り方の模範になると高く評価した。³⁸

II “Walking the Cat Back”

在日米軍基地の整理統合計画が発表されると、関係自治体の動きはにわかにあわたしくなった。³⁹ 5000人以上が解雇される予定の横須賀では、長野正義市長を中心に離職者対策が練られた。明けて71年1月5日、在日米軍は第1段の解雇通知を出した。3月5日に解雇される従業員にとっては60日前の通知であった。しかし、2月になると横須賀基地従業員の解雇が取り消されるといふ噂が広まるようになった。第七艦隊司令部の佐世保移駐が中止になるというのである。⁴⁰ そして、次第にこの噂は真実味を帯びるようになった。

在日米軍基地の整理統合計画と並行して、米海軍は戦力の見直しを行っていた。

35 Telegram, Tokyo 10211, from Embassy Tokyo to Secretary of State, December 17, 1970, Subject: Basic [sic] Realignment: Housing, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPP, RG 59, NACP; Telegram, State 205667, from Department of State to Embassy Tokyo, December 17, 1970, Joint State/Defense Message, Subject: Base Realignment: Housing, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPP, RG 59, NACP.

36 Telegram, Tokyo 10268, from Embassy Tokyo to Secretary of State, December 19, 1970, Subject: Base Realignment: Housing, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPP, RG 59, NACP.

37 Telegram, Tokyo 10271, from Embassy Tokyo to Secretary of State, December 20, 1970, Subject: Base Realignment: SCC Meeting and Joint Statement, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPP, RG 59, NACP.

38 Telegram, State 207979, from Department of State to Embassy Tokyo, December 21, 1970, Subject: Base Realignment, Japan, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPP, RG 59, NACP.

39 整理統合計画をうけた関係自治体の動きについては、長尾前掲書、113-25が詳しい。

40 同書、126-7。

国防予算の削減、ソ連海軍力の増強、イギリス海軍のスエズ以東からの撤退、米軍基地をめぐる受け入れ国との摩擦などから、機動性・柔軟性に富む海軍戦力、特に空母航空戦力の価値が見直されていた。また、ニクソン・ドクトリンは米国が「アジア国家」から「太平洋国家」になることを意味しており、太平洋とインド洋に接するアジアでは海軍戦力が特に重要で、海軍に国防予算を優先的に分配すべきと主張するようになっていた。⁴¹ 特に、米海軍は戦後初めてソ連海軍の脅威を認識するようになり、戦略兵器では均衡状態、また対艦ミサイルをはじめとする技術的ではソ連が優位にあると分析していたが、米海軍は空母航空戦力では圧倒的優位に立っており、これらの有効性が見直された。⁴² 一方で、戦略兵器での均衡を保つため予算の削減は通常戦力から行われなければならない、従来は「聖域」であった空母部隊を18隻から12隻に削減することが検討されていた。⁴³

70年7月に海軍作戦部長に就任したズムワルト (Elmo R. Zumwalt, Jr.) 大將は、即座にこれらの問題に取り組みだした。そして、艦船のより効果的な運用と兵士の士気を高めるために生まれたのが海外母港化構想だった。⁴⁴ 海外母港化とは、乗組員の家族を艦船の配備されている海外の港に住ませることであり、これにより艦船が6ヶ月ごとに本国に帰還する手間を省き、艦船の作戦活動期間と乗組員が家族と過ごす時間の両方を増加させることができる。また、徴兵制が廃止されても、家族と過ごす時間が増えれば、低い海軍の入隊・再入隊率も上昇し、兵器の近代化を推進する上で必要な人材も確保できる。海軍は常時地中海に2隻、西太平洋に3隻の空母を展開させることになっていたが、空母の1度の展開を6ヶ月以内にするためには2隻のバックアップが必要なので、計15隻必要となる。空母が12隻になれば、1隻の作戦期間を延長するか、空母の海外母港化を推進するしかなかった。当初の候補地はアテネ⁴⁵と佐世保であった。

71年1月16日、佐藤首相は来日したムーラー (Thomas H. Moorer) 統合参

41 Letter, from Secretary of the Navy John H. Chafee to Kissinger, January 20, 1970, PR500, DNSA.

42 Report, "The Navy Problem of the '70s," by Chief of Naval Operations Executive Panel Charles M. Herzfeld, January 1, 1971, PR501, DNSA.

43 William Beecher, "Navy Considering Plan to Mothball 6 of 18 Carriers," *New York Times*, October 21, 1970, 1 and 11.

44 Elmo R. Zumwalt, Jr., *On Watch: A Memoir*, (New York: Quadrangle/New York Times Book Co., 1976), 126-7.

45 ギリシャ政府が軍事政権であるため議会と国務省には反対の声もあったが、アテネが選ばれたのはその戦略的位置、港の広さ、艦載機の駐機場の存在だけでなく、なによりも家族の住宅が確保可能だったからである。米海軍は71年9月に母港化の第1段階として駆逐艦部隊を派遣したが、ギリシャでの政変のため第2段階の空母の母港化は頓挫した；Ibid., 129-36.

謀本部議長と会談し、東アジア情勢について話し合った。⁴⁶ この時、佐藤首相が第七艦隊の存在は日本にとって不可欠なものであると述べたのに対し、ムーラー議長は在日米軍基地の整理統合が進められているが、第七艦隊はその存在を堅持し続けると応じた。そのためには基地の提供を通じた日本の協力が重要で、米国が手放す施設も有事に再使用できるように軍用のままで維持されるべきだ、と議長はさらに続けた。佐藤首相の回答は肯定的であった。この日の佐藤首相の日記には、「七艦隊の滞留」とある。⁴⁷ 船田衆院議長もムーラー議長に横須賀の縮小を撤回するよう要請したらしい。⁴⁸

3日後の19日、ムーラー議長はジョンソン（U. Alexis Johnson）国務次官に電話をかけ、佐藤首相との会談内容にふれて、海軍の予算が好転したので横須賀の閉鎖と海軍の佐世保への集中を見直す可能性があるかと述べた。⁴⁹ 渡米中の内田一臣海上幕僚長からも、海上自衛隊には米海軍が横須賀を手放しても施設を引き継ぐ能力がないため、「当分の間」米海軍が横須賀を維持するのが望ましいという佐藤首相の意向が伝えられていた。さらに、基本的に横須賀は現状維持、佐世保は縮小という方針であり、検討されている佐世保での新たな住宅の建設は必要ないとのことだった。ムーラー議長に意見を求められたジョンソン次官は、「自分としても海軍がもっとも問題も政治的圧力も少ない施設のひとつである横須賀を閉鎖して佐世保を選んだことに驚いていたが、反対する理由はなかった」と答えた。しかし、横須賀の閉鎖は新たな状況を生み出しており、「再検討（walking the cat back）」することがどのような問題を引き起こすのか判断するだけの根拠がないと述べた。ジョンソン次官は以上の内容をマイヤー大使にも伝え、意見を求めた。マイヤー大使は、「再検討」には問題が多いが実施は可能だと答え、横須賀に関する決定を覆すのであれば、日米協議の結果であるとして相互性を強調することを求めた。⁵⁰ 大使はまた、佐藤・ムーラー会談が再検討の「手がかり」になるとみなしていた。

マイヤー大使が再検討について返信した翌日、大使館は新たな「爆弾情報

46 Telegram, Tokyo 453, January 18, 1971, from Embassy Tokyo to Secretary of State, Subject: Sato-Moorer Talk Re East Asian Security, JU1356, DNSA.

47 佐藤榮作『佐藤榮作日記』第4巻（朝日新聞社、1997年）、252。

48 阿川前掲書、165。

49 Telegram, State 9045, from Department of State to Embassy Tokyo, January 19, 1971, eyes only for the Ambassador from Alexis Johnson, no subject, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

50 Telegram, Tokyo 543, from Embassy Tokyo to Secretary of State, January 20, 1971, eyes only for Under Secretary Johnson, no subject, JU1357, DNSA.

(blockbuster)」を国務省から受け取った。⁵¹ 海軍が、従来のように艦船を西太平洋に交替で展開させる代わりに、佐世保に6隻からなる駆逐艦部隊を母港化させる構想を描いているというものであった。⁵² 佐世保が候補地に浮上したのは、その広範な支援設備と母港化の先例があったからであった。駆逐艦部隊の母港化は71年7月までに実施予定で、これによって約560世帯分の住居と支援設備が必要になると見積もられていた。さらに、これは艦船を母港化させる世界規模の計画の一部であり、同年度中に佐世保に空母を一隻配備することも検討されていた。空母が配備されれば、佐世保には合計で7097人の将兵と5675人の家族が住むことになる。国務省は、予想される日本側の反応について大使館の意見を求めた。

大使館の判断は、駆逐艦の母港化は可能だが、空母のそれは無理だというものであった。⁵³ まず、佐世保では住宅不足が深刻であったが、日本側の協力を得られれば、駆逐艦部隊の母港化にともなう住宅は確保できると大使館は考えた。しかし、空母の母港化は「次元も性質も」異なる問題であった。住宅の絶対的な不足だけでなく、空母艦載機を駐機させる飛行場の確保も問題だった。板付では米軍の活動を大幅に削減し、民間利用を中心とすることで日本側と合意したばかりであった。また、日本人は核兵器の存在に特に敏感なので、空母艦載機の核兵器搭載の有無が大きな政治的問題となることが予想された。横須賀であれば空母も目につきにくいのでまだ可能性がある、と大使館は付け加えていたが、あくまで日本の指導者の同意を得られればというただし書き付きであった。どちらにせよ、日米協議の結果として発表した整理統合計画に変更を加えることに疑問の声も上がるであろう。以上の分析に加えて、横須賀の維持と佐世保の母港化ということになれば、ニクソン・ドクトリンに逆らって米軍のプレゼンスが増加し、米軍の削減に協力してきた日本側関係者を不利な立場に追い込むであろう、とマイヤー大使はジョンソン次官に伝えた。⁵⁴

この「爆弾情報」は、ジョンソン次官もムーラー議長も知らない間に大使館に伝えられたものであった。⁵⁵ ジョンソン次官は、「海軍の右手は左手が何をしてい

51 Telegram, Tokyo 605, from Embassy Tokyo to Secretary of State, January 21, 1971, eyes only for Under Secretary Johnson, no subject, JU1358, DNSA.

52 Telegram, State 9367, from Department of State to Embassy Tokyo, January 18, 1971, Joint State-Defense Message, Subject: Homeporting of Seventh Fleet Units in Sasebo, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

53 Telegram, Tokyo 625, from Embassy Tokyo to Secretary of State, January 22, 1971, Subject: Homeporting of Seventh Fleet Units in Sasebo, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

54 Tokyo 605.

るのかわかっていない」と皮肉り、ズムワルト海軍作戦部長が実は佐世保より横須賀での母港化を考えていること、そして同大将と協議の上、母港化に関する問題を調査するためブローイン（Francis Joseph Blouin）中將率いる米太平洋軍司令部の視察団を東京に派遣することをマイヤー大使に伝えた。ズムワルト作戦部長もまた、海上自衛隊が横須賀を引き継ぐには数年かかるので、米海軍が横須賀をしばらく維持することを望んでいると内田海幕長から伝えられていた。⁵⁶

1月の終わりに来日したブローイン視察団は大使館と協議を行い、海軍の主要部隊を横須賀・厚木に集中させることと、横須賀に空母を母港化させることの価値を確認した。⁵⁷ 調査の結果、住宅問題は解決可能であった。問題は、これらが発表したばかりの基地整理統合計画、さらには米軍の海外プレゼンスを減少させるニクソン・ドクトリンと矛盾することであり、いかに整合性を持たせるかということであった。また、空母の母港化は「日米双方が回避したい」核の持ち込みに関する事前協議の問題を喚起することが予想された。米側は、問題解決の鍵は日本政府の自主性にあり、その要請に基づいて計画を変更するという体裁が必要と判断した。

その後、大使館は佐藤・ムーラー会談にふれ、海軍が佐藤首相の意向に添えるよう検討していることを外務省に伝えた。ところが、佐藤首相は横須賀基地を軍用のまま維持することの重要性を指摘しただけで、計画の変更を望んではいないと回答だった。⁵⁸ それまで佐藤・ムーラー会談を再検討の手がかりとみなしていた米側にとってこれは大きな誤算であり、本省は海上自衛隊が基地施設を引き継げるようになるまで海軍が横須賀に残ることを日本政府が望むのか、また望むのであれば計画を公に変更することを支持するのか確認するよう指示を出した。⁵⁹

55 Telegram, State 12338, from Department of State to Embassy Tokyo, January 23, 1971, for Ambassador from Alexis Johnson, no subject, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

56 Information Memorandum, 7101046, from Deputy Assistant Secretary of State Winthrop G. Brown to Johnson, January 22, 1971, Subject: Recent Developments Regarding Our Japan Bases, JU01359, DNSA.

57 Telegram, Tokyo 925, from Embassy Tokyo to Secretary of State, February 1, 1971, Subject: Base Realignment and Homeporting, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

58 Telegram, Tokyo 1413, from Embassy Tokyo to Secretary of State, February 18, 1971, Subject: Revision of USNAVY Base Realignment in Japan, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

59 Telegram, State 34659, from Department of State to Commander US Forces Japan, March 3, 1971, Joint State/Defense Message, Subject: Revision of USN Base Realignment in Japan, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

大使館が早速外務省に照会したところ、返答は前向きなものであった。⁶⁰ しかし、米海軍によるSRFの継続利用は72年6月30日までと考えており、それ以後は(1)国有民営、(2)国営企業の設立、または(3)民間への払い下げの線で検討されていた。海上自衛隊による占有使用は、選択肢に含まれていなかったのである。また、世論の反発を恐れ、どちらか一方の要請という形式ではなく、相互利益を強調した計画変更の共同発表を考えていた。愛知外相と中曽根長官は、「相互の理解と合意」に基づくという条件で計画変更に同意した。⁶¹ これをうけて、3月11、12日に予定されていたSRF従業員に対する解雇通告の延期が決定され、⁶² ついでレアード長官は海軍が横須賀基地に残ることと72年6月30日までのSRFの維持を承認した。⁶³

こうして日米は共同発表の方法と内容の検討に取りかかり、マイヤー大使と愛知外相の間で書簡の交換が行われ、3月30日に日米共同声明が発表された。⁶⁴ SRF返還は72年6月30日まで延期されることになり、それにとまって第七艦隊司令部等の佐世保移駐も中止、また約4300人のSRF従業員の解雇も延期された。艦載機等の厚木使用に関しては、12月のSCC声明に含まれていないとして今回の声明に盛り込まず、先送りすることを日本側が要求した。⁶⁵ 中曽根長官が共同声明の中に「相互利益」という言葉を入れるのを渋ったので、⁶⁶「相互利益」という言葉はマイヤー大使からの書簡にのみ挿入されていたが、大使館は愛知外相と中曽根防衛庁長官の相互性を強調した談話に満足しており、今回の再調整が大きな政治的問題を引き起こすことはないと評価した。⁶⁷

60 Telegram, Tokyo 1936, from Embassy Tokyo to Secretary of State, March 4, 1971, Subject: Yokosuka, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPPF, RG 59, NACP.

61 Telegram, Tokyo 1983, from Embassy Tokyo to Secretary of State, March 5, 1971, Subject: Yokosuka, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPPF, RG 59, NACP.

62 Telegram, State 38113, from Department of State to Embassy Tokyo, March 6, 1971, Joint State/Defense Message, no subject, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPPF, RG 59, NACP.

63 Telegram, State 40995, from Department of State to Embassy Tokyo, March 11, 1971, Joint State/Defense Message, Subject: Revision of USN Base Realignment, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPPF, RG 59, NACP.

64 Airgram, A-244, from Embassy Tokyo to Department of State, April 1, 1971, Subject: Revision of USN Base Realignment: Changes in 21 December 1970 Decisions by Security Consultative Committee, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPPF, RG 59, NACP.

65 Telegram, 2799, from Embassy Tokyo to Secretary of Defense, March 29, 1971, Subject: Revision of USN Base Realignment, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPPF, RG 59, NACP.

66 Telegram, Tokyo 2677, from Embassy Tokyo to Secretary of State, March 25, 1971, Subject: Revision of USN Base Realignment, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPPF, RG 59, NACP.

Ⅲ 母港化へ

第七艦隊は横須賀に残ることになったが、SRFに関する再調整はあくまで引き渡しの1年延期を決めたものであった。この発表をうけて、地元横須賀の長野市長は第七艦隊が残ることを歓迎するとしつつも、離職者対策によって大きな損害を被ったこと、そして、72年6月30日以降は民間によるSRFの運営を望んでいることを日米両政府に陳情した。⁶⁸ 第七艦隊司令部移駐の受け入れを準備していた佐世保市もまた、大きな損害を被った。⁶⁹

しかし、第1段階として6隻からなる駆逐艦部隊を、第2段階として空母と空母艦載機部隊を横須賀に母港化させる計画は着実に進行していた。⁷⁰ 71年5月にレアード長官が第1段階の実行を承認したので、大使館に日本政府と交渉を開始するように指示が出された。大使館は、駆逐艦に関しては問題ないとしたが、空母母港化が核搭載問題を表面化させるため、あらかじめ将来の空母母港化の可能性も日本政府に伝えておくことを進言した。⁷¹ そして、レアード長官自身が7月上旬に訪日した際に、空母機動部隊を含む第七艦隊艦船の母港化と核搭載原子力艦船および航空機寄港への協力を防衛庁に打診したが、日本側は核問題に関して慎重であった。⁷² その後原子力空母「エンタープライズ」⁷³の母港化の打診を受けると、10月に沖縄返還協定批准のための臨時国会を控えていた日本側は問題の先送りを要求したようである。⁷⁴ ちなみに、この臨時国会では「非核三原則」が決議された。

67 Telegram, Tokyo 2934, from Embassy Tokyo to Secretary of State, April 1, 1971, Subject: Revision of USN Base Realignment, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

68 長尾前掲書、172-3。

69 同書、194-5。

70 Telegram, State 95359, from Department of State to Embassy Tokyo, May 29, 1971, Joint State/Defense Message, Subject: Homeporting Additional Ships at Yokosuka, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

71 Telegram, Tokyo 5455, from Embassy Tokyo to Secretary of State, June 9, 1971, Subject: Homeporting Additional Ships At Yokosuka, 在日米海軍報道官長尾秀美氏提供。

72 Selig S. Harrison, "Laird to Japan: Skip A-Arms," *New York Times*, July 11, 1971, 2; William Beecher, "Japan Cool to U.S. on Carrier Shifts," *New York Times*, December 16, 1971, 9; 『第67回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第8号(その1)昭和46年12月17日』国会会議録検索システム<<http://kokkai.ndl.go.jp/>>、23。

73 68年1月に同空母が佐世保に入港したとき、全国から集められた数万人のデモ隊と警官隊との衝突は多数の怪我人を出し、地元の経済にも大きな損害を与えた；長尾前掲書、200-13参照。

74 Selig S. Harrison, "Sato's Survival Hangs in Balance," *New York Times*, September 24, 1971, 27.

7月末から駆逐艦配備の協議が始められ、9月に米海軍が駆逐艦の配備を発表、11月に配備が完了して母港化の第1段階は終了した。これは前年まで配備されていた8隻の駆逐艦との交替にすぎず、駆逐艦の母港化にともなって新たな住居の建設は必要ないと米側は説明したが、日本側は米側の意図が不明確であると不満をあらわにした。⁷⁵ レアード長官離日直後の「ニクソン・ショック」の後遺症も残っていたはずである。だが、日本側は駆逐艦の母港化を基本的に受け入れ、また空母の母港化はこの件とは切り離された問題であることが確認された。⁷⁶

第2段階に進む上で、解決すべき問題がもうひとつ浮上した。72年6月末の時点で海上自衛隊はSRFの一部しか管理できず、しかも法律では海上自衛隊の従業員は米海軍艦船の修理ができないことが判明したのである。⁷⁷ 在日米海軍は日本が法改正する可能性は高いと判断していたが、海上自衛隊が一部の施設しか運営できないのでは元も子もない。第七艦隊にはSRFを「広範かつ継続的」に使用する必要があり、民間との契約による使用では必要を満たせないおそれがあった。⁷⁸ さらに、当時の横須賀市は海上自衛隊による1～3号ドックの使用を認める代わりに、旧追浜海軍航空隊施設前面の制限水域の返還を求めるという条件闘争を開始していた。⁷⁹ 地元では4・5号ドックの民営化を求める声が高く、この取り扱いを誤れば、1～3号ドックの返還も実現しない可能性もあった。⁸⁰ 旧軍港市転換法によって、横須賀市長と神奈川県知事は返還されるSRFの使用目的を決定する審議会のメンバーとなるからであった。佐藤首相も4・5号ドックの民営化の可能性を探るように求めたので、⁸¹ 最終的に、まず72年4月1日に1～

75 Telegram, Tokyo 7454, from Embassy Tokyo to Secretary of State, July 31, 1971, Subject: Prepositioning DESRON at Yokosuka, 長尾氏提供。

76 Telegram, Tokyo 8172, from Embassy Tokyo to Secretary of State, August 20, 1971, Subject* Prepositioning DESRON at Yokosuka, 長尾氏提供。

77 Memorandum for Assistant Secretary of Defense for International Security Affairs G. Warren Nutter (Nutter) from Chief of Naval Operations Elmo R. Zumwalt, September 15, 1971, Subject: Future Status of Ship Repair Facility Yokosuka, enclosed in Letter, from Nutter to Green, October 20, 1971, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

78 Memorandum for Deputy Assistant Secretary of Defense for International Security Affairs Armistead Inge Selden, Jr. from Deputy Chief of Naval Operations Frank W. Vannoy, October 7, 1971, Subject: Future Status of Ship Repair Facility Yokosuka, enclosed in Letter, from Nutter to Green.

79 長尾前掲書、242-3。

80 Telegram, Tokyo 1116, from Embassy Tokyo to Secretary of State, February 2, 1972, Subject: KPCP/SRF, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

81 Telegram, Tokyo 1409, from Embassy Tokyo to Secretary of State, February 10, 1972, Subject: KPCP/SRF/P-3 Relocation, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

5号ドックすべての返還の保留を発表し、5月に国会が終了するのを待って、1～3号ドックの返還と海上自衛隊と米海軍による共同使用、4・5号ドックの米海軍による維持を発表することになった。⁸² 実際の発表は3月31日で、4・5号ドックに関して、表向きは民営化の可能性も含めて協議を続けるとされた。⁸³

このSRFの再々調整をめぐる日本側との協議の中で、米側は日本の指導者が基地の再編に協力的でないことに気づいた。米中接近によって、それまでも高くなかった日本人の脅威認識と日米安保体制への支持がさらに低下し、⁸⁴ 日本政府にとって在日米軍の存在を正当化することが困難になったのである。⁸⁵ 69年11月の佐藤・ニクソン共同声明の「台湾条項」は、台湾海峡有事の際、在日米軍基地の使用に関する事前協議で好意的対応を保証するものであったが、米中接近後、国会でこの有効性を見直す動きも高まった。⁸⁶ 日本の指導者は、基地問題に関する米側の要求に応じることが佐藤政権を崩壊させたり、次期首相争いで不利になったりすることを恐れていた。⁸⁷ たとえば、次期首相の座を狙う福田赳夫外相がSRF返還の延期や空母母港化に反対であるとして、外相に第七艦隊の重要性を訴える必要があると大使館は國務省に報告している。⁸⁸ 大使館と在日米海軍は、SRFについて満足いく取り決めができるまで、そして夏に予想される政権交代が行われるまで空母母港化について日本側と協議するのを待つべきと判断したが、⁸⁹ 海軍は作戦活動に支障をきたさないような措置を日本側に強く要求することを求めた。⁹⁰

72年5月、レアード長官は母港化の第2段階、つまり空母母港化の協議を日本政府と始めるためロジャース (William P. Rogers) 國務長官に支援を求めたが、⁹¹ 國務省は消極的であった。⁹² 母港化の目標は73年3月とされ、レアード長官

82 Telegram, Tokyo 3067, from Embassy Tokyo to Secretary of State, March 24, 1972, Subject: SRF: Public Statement, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPPF, RG 59, NACP.

83 Telegram, Tokyo 3282, from Embassy Tokyo to Secretary of State, March 30, 1972, Subject: SRF: Public Statement, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPPF, RG 59, NACP.

84 田中明彦『安全保障——戦後50年の模索』(読売新聞社、1997年)、239。

85 Harrison, "Sato's Survival Hangs in Balance."

86 五百旗頭真編『戦後日本外交史』(有斐閣、1999年)、161-2。

87 Telegram, from Commander-in-Chief Pacific Command (CINCPAC) to Secretary of State (SECSTATE), March 19, 1972, Exclusive for Green from McCain, JU1516, DNSA.

88 Telegram, Tokyo 33, from Embassy Tokyo to Secretary of State, January 4, 1972, Subject: President/Sato Talks, JU1498, DNSA.

89 Telegram, Tokyo 2608, from Embassy Tokyo to Commander-in-Chief Pacific Command, March 14, 1972, Subject: Extended Deployment of CVA/CVW at Yokosuka, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPPF, RG 59, NACP.

90 Telegram, from CINCPAC to SECSTATE.

は、佐藤首相に直接交渉することを求めていた。⁹³ これに対する国務省の反応は、母港化構想そのものには問題はないとしながらも、空母の母港化は核の持ち込みに関する事前協議の問題を引き起こし、空母だけでなくその他の艦船が日本の港湾を使用する自由をも脅かすかもしれないというものであった。⁹⁴ そして、日本側に協議を持ちかける前に、核抜きでの母港化の可能性について国防総省に意見を求めた。当時、B-52の沖縄からベトナムへの発進をめぐり、事前協議に関する議論が国会で連日行われており、国務省は日本政府が世論に押され、事前協議を求めてくることを恐れていたのである。

国防総省は、国務省が母港化の利点を十分認識せず、「悲観的」になりすぎていると感じていた。⁹⁵ そして、事前協議は避けられるべきとした上で、これまでも艦船は横須賀を定期的にご利用しているし、母港化は家族の海外居住が主であるので、事前協議の対象となる装備の「重要な変更」には当たらないという見解を示した。母港化は、事前協議ではなく「通告」の対象という解釈である。核搭載問題については、日本は米国の核の傘の提供を受ける以上、米国が核戦力を維持する必要性も認識しているとした上で、空母の核抜き配備に関しては、「軍事的には現実的でなく、条約上も必要ない」とした。空母の核抜き配備は他の核戦力にも悪影響を与えるし、日本の意向に添って核の配備をやめれば他の国からも同様な要求を受け、海上配備の核抑止力を著しく低下させる。さらに、63年4月にライシャワー（Edwin O. Reischauer）大使と大平正芳外相の間で、核搭載艦船の日本への寄港は事前協議の対象に当たらないことが確認されており、⁹⁶ 条約上も核抜き配備をする必要はない。このように述べた上で、国防総省は改めて母港化について日本側と協議することを求めた。

だが、国務省は政権交代まで待つつもりであった。⁹⁷ 佐藤首相は6月17日に辞

91 Letter, from Secretary of Defense Melvin R. Laird (Laird) to Rogers, May 9, 1972, JU1536, DNSA.

92 Letter, from Johnson to Laird, May 26, 1972, JU1541, DNSA.

93 Letter, from Laird to Rogers.

94 Letter, from Johnson to Laird.

95 Letter, from Laird to Rogers, June 17, 1972, JU1562, DNSA.

96 この会談で、「持ち込み（introduction）」は核搭載艦船の通過（transit）を意味しないことが再確認された。Telegram, Tokyo 2335, from Embassy Tokyo to Secretary of State, April 4, 1963, no subject, JU223, DNSA；事前協議制度に関する「密約」については、たとえば外岡英俊、本田優、三浦俊章『日米同盟半世紀——安保と密約』（朝日新聞社、2001年）を参照。特に第6章が詳しい。

97 Memorandum, from PM/ISO Ed R. Day to Spiers, June 29, 1972, Subject: Homeporting in Japan, JU1563, DNSA.

意を表明、7月7日に田中政権が発足した。歴史のめぐり合わせか、外相は再び大平であった。

冒頭で述べたように、ハワイで初の田中・ニクソン首脳会談が開かれていた8月31日、ジョンソン次官が大平外相に空母母港化の意向を伝えた。⁹⁸ ジョンソン次官は、母港化にともなって毎月の停泊日数が従来の6～7日から15～16日に増加し、800世帯が横須賀に居住することになるが、これは事前協議の対象となる動きではなく、日本側の「許可」を求めているわけではないと述べた。また、大平・ライシャワー会談にふれ、空母の核搭載も問題にはならないことを示唆した。大平外相はこの件をアメリカ局から聞いていたと述べ、自ら「十分に研究する」と回答した。

9月12日、外相は国会で米側から空母母港化の打診があったことを認めた。しかし、米側はこの件に関する公式発言を控えることにした。⁹⁹ 長野市長は空母の母港化に協力的だが、SRFの件を先に解決しなければ取り扱いが困難になるので、母港化の取り扱いを静かに行うよう望んでいる、と大河原良雄外務省アメリカ局長から伝えられたからである。長野市長は、当初母港化に反対していると報道されていたが、¹⁰⁰ 10月3日に長野市長は空母母港化に反対しないことを表明した。¹⁰¹ 日本政府が「ある約束」をしたからであった。また、大河原局長は空母の配備が事前協議の対象とならないとの見解を公表した。¹⁰²

10月7日、国務・国防両省は、正式に日本側と空母の「長期配備」¹⁰³に関する協議を10月31日までに始めるよう大使館に指示した。¹⁰⁴ 協議を始める時期は大使

98 2を参照。

99 Telegram, Tokyo 9937, from Embassy Tokyo to Secretary of State, September 18, 1972, Subject: Press Guidance for CVA Extended Deployment, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

100 Telegram, Tokyo 9371, from Embassy Tokyo to Secretary of State, August 1, 1972, Subject: Reaction to Carrier Homeporting Story, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP; 同電報の日付は、内容から9月1日の誤りと推測される。

101 Telegram, Tokyo 10620, from Embassy Tokyo to Secretary of State, October 4, 1972, Subject: Carrier Homeporting at Yokosuka, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

102 Ibid.

103 空母の配備に関して、「母港化 (homeporting)」という言葉も「前線展開 (forward deployment)」という言葉も事前協議の対象になり得るとして、「長期配属・展開 (extended deployment)」という言葉を使うことにしていた。Telegram, Tokyo 977, from Embassy Tokyo to Secretary of State, January 28, 1972, Subject: US Naval Homeporting Overseas, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

104 Telegram, State 184073, from Department of State to Embassy Tokyo, October 7, 1972, Joint State/Defense Message, Subject: Extended Deployment of CVA/CVW, JU1650, DNSA.

館に一任されたが、日米関係だけでなく、当時進んでいた日中関係改善の動きに与える影響を考慮することとされた。この長期配備構想によって米海軍は日本の海上交通路の確保を含めて地域の安全に貢献できるが、太平洋での米海軍戦力は空母を中心としており、その効果的運用には、財政・兵站面からみて横須賀に配備することが必要である。家族も居住させることにより、乗組員の士気の低下も防げる。そして、ジョンソン・大平会談に沿って、「正式」な事前協議を開催する必要がないことが強調されていた。

大平外相がどのようにこの問題を「研究」したのかは不明だが、日米は追浜の制限水域の返還と長坂小銃射撃場の年間使用日数の削減、地位協定第2条第4項(a)の下での4・5号ドックの米海軍と民間業者による共同使用について合意し、大使館はこれにより空母の母港化問題は「解決」したと国務省に報告している。¹⁰⁵ ただし、当時は後に問題となる厚木での騒音問題については重要視していなかったようである。¹⁰⁶ そして、11月15日と30日にシュースマス(Thomas P. Shoosmith) 主席公使と大河原アメリカ局長との間で書簡が交換され、空母の受け入れが正式に決定した。¹⁰⁷ 長野市長は母港化を受け入れたが、将来の原子力空母の母港化はないという理解でのもとだった。しかし、シュースマス公使は、将来の原子力空母の可能性を否定しなかった。¹⁰⁸

米海軍は、12月15日に空母「ミッドウェイ」の横須賀配備を発表した。母港化計画は、「海外家族居住計画(Overseas Family Residence Program)」として発表されることになった。¹⁰⁹ 核搭載問題に関しては、60年1月の岸信介首相とアイゼンハワー(Dwight D. Eisenhower) 大統領の共同声明通り、「事前協議にかかる事項については米国政府は日本政府の意思に反して行動する意図」はない

105 Telegram, Tokyo 11700, from Embassy Tokyo to Secretary of State, November 11, 1972, Subject: Extended Deployment Discussions with GOJ, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

106 たとえば、Telegram, Tokyo 11374, from Embassy Tokyo to Secretary of State, October 25, 1972, Subject: Extended Deployment of CV [sic]/CVW Interim Report of Discussion, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP では、厚木の騒音問題を「重要でない“minor”」としている。当時、米海軍は厚木での着艦訓練は行わないとしていたが、厚木での夜間着艦訓練は1982年に開始された。現在は暫定的に主に硫黄島で行われているが、根本的な解決には至っていない。長尾前掲書、284-7参照。

107 Telegram, Tokyo 12867, from Embassy Tokyo to Secretary of State, November 30, 1972, Subject: CVA Deployment, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG59, NACP.

108 Ibid.

109 Telegram, Tokyo 12667, from Embassy Tokyo to Secretary of State, December 12, 1972, Subject: Extended Deployment: Public Affairs Matters, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

と答える方針であった。¹¹⁰ 米側は、日本の協力姿勢を米軍の行動の自由を引き続き保障するものとして高く評価した。¹¹¹

翌73年10月5日、「ミッドウェイ」は数千のデモ隊が待つ横須賀に入港した。

結びにかえて

ニクソン・ドクトリンは、横須賀の事実上の閉鎖と空母の母港化という一見矛盾した政策を生み出した。横須賀の閉鎖問題がなければ母港化はよりスムーズに実現したであろうが、最大の障害は空母母港化に関する事前協議であった。しかし、協議の末、両国は横須賀閉鎖の撤回と空母の母港化で合意した。これは、米中接近を主因として揺らいでいた日米同盟関係の改善につながり、ソ連の脅威に対する米国の拡大抑止の確実性を高めることになった。だが、米国の戦略が大きく変化する中で母港化の意義について、両国が十分に協議した形跡はない。核問題が足かせとなり、母港化を正面から議論できなかったのである。

日米同盟関係が揺らぐ中で、事前協議を回避して母港化を実現するためには大局的観点からの「政治決着」¹¹²が必要であった。ジョンソン・大平会談後、日米が母港化そのものよりも、付随的な問題について協議したことからみても、どこかで政治決着がつけられたと推測できる。冒頭でふれたように、田中首相は船田衆院議長を通じて空母の母港化を事前協議なしで受け入れる用意があるという意向を米側に伝えたようである。それ以前から船田議長はバーク（Julian T. Burke）在日米海軍司令官から空母母港化の意義について聞いており、この件について田中首相を「教育」したらしい。事前協議が米側にとって最大の懸念であったので、この船田議長の役割は重要な意味を持っていたはずである。だが、これを裏付ける史料は公開されていないし、関係者の記憶も曖昧である。¹¹³ また、田中首相は「二等辺三角形」の日米中関係が極東の安全につながると考えていたし、日中国交正常化交渉で中国は日米安保条約を問題としなかったのも、¹¹⁴ 田中首相自身にも空母を受け入れる余地はあった。地元での長野市長の協力姿勢も大きかっ

110 Telegram, State 227322, from Department of State to Embassy Tokyo, December 16, 1972, Subject* CVA Homeporting, DEF 15 JAPAN-US, SNF 1970-73, CFPF, RG 59, NACP.

111 たとえば、Telegram, Tokyo 8191, from Embassy Tokyo to Secretary of State, June 29, 1973, Subject: Nixon/Tanaka Summit Background Paper IV: US-Japan Security Relationship, JU1751, DNSA.

112 阿川前掲書、167。

113 1を参照。

114 田中明彦『日中関係 1945-1990』（東京大学出版会、1991年）、74-79。

た。

では、米国は田中首相の意向をどのように受け止めたのだろうか。ジョンソン次官は、国務省の日本専門家が消極的なので、自らが母港化問題を大平外相に持ちかけるしかなかったと回想している。¹¹⁵ 大平外相ならこの問題を理解し、実践できると考えたからだった。田中首相の意向についてはふれていない。だが、ジョンソン次官自身も母港化には消極的だったし、¹¹⁶ 首脳会談でも「機会があれば」母港化の話をする手はずになっていたので、¹¹⁷ ジョンソン証言を鵜呑みにはできない。田中首相の意向をうけていたからこそ、米側は大平外相に母港化を持ちかけたのかもしれない。

やはり、船田議長の役割を評価するには史料の公開を待つほかない。しかし、重要なのは、事前協議を回避することが日米両国の国益だったということである。米国は事前協議に関して日本政府の意思に反する行動をしないという立場であり、日本がそれを「信頼」することによって事前協議はこれまで回避されてきた。そうすることによって、日本が非核三原則を掲げる一方で米国の核の傘に依存することが可能だったのである。母港化については、核の「持ち込み」と「通過」を区別するという「密約」に基づき、事前協議を回避した。事前協議制度とそれをめぐる密約についての議論は本稿の目的ではないが、これを国民の目を欺く「ごまかし」という見方もあろう。¹¹⁸ しかし、米国の抑止力が日本にとって必要である以上、日本は同盟国としてそのコストを分担し、米国の行動の自由を保障しなければならなかったのである。

08年に「キティ・ホーク」が退役すれば、訓練用の1隻を除いて米海軍の空母はすべて原子力空母となり、横須賀にも原子力空母の配備が予想される。米国は92年にすべての艦船・航空機からの戦術核の撤去を表明しているし、現在の軍事技術では日本に核を持ち込む必要もない。また、原子力空母は核兵器ではないし、母港化に際して事前協議の適用はもはや問題とはならない。「不安定の弧」の安定にとって横須賀の空母機動部隊は依然不可欠であり、原子力空母の母港化は必要であろう。横須賀ではすでに反対運動が起こっているが、主要な争点は安全面である。¹¹⁹ 原子力空母を母港化させるのであれば、安全管理に万全を期すことが

115 U. Alexis Johnson with Jef Olivarius McAllister, *The Right Hand of Power* (Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall, 1984), 558.

116 Letter, from Johnson to Laird.

117 Briefing Paper, "Issues and Talking Points: Bilateral Issues," August 1972, JU1582, DNSA.

118 外岡他前掲書、574。

119 たとえば、「原子力空母の横須賀母港を考える市民の会」(<http://www.pasopit.co.jp/cvn/>)がある。

必要なのはいうまでもない。艦載機の着艦訓練場の確保も重要である。だが、最優先をされるべきは、「変革」が進む米軍の再編と日米同盟の在り方について日米が十分協議することであり、その中で母港化の意義を再確認することである。その上で、安全管理や着艦訓練場の確保といった付随的な問題にも取り組むべきであろう。